

## 裁判官会議（第3回）議事録

平成26年2月5日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 竹崎長官、櫻井、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、寺田、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内、山本各裁判官

竹崎長官議長席に着く。

議事

- 1 高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長会同開催について  
中村総務局長から、別紙第1に基づき、標記の開催について説明があり、原案どおり決定した。
- 2 最高裁判所事務総局分課規程の一部を改正する規程について  
中村総務局長から、別紙第2に基づき、標記の規程について説明があり、原案どおり決定した。
- 3 裁判官の配偶者同行休業に関する規則について  
安浪人事局長から、別紙第3に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。  
併せて、裁判官の配偶者同行休業に関する法律第3条第1項の規定に基づく配偶者同行休業を承認する権限、第4条第3項の規定に基づく配偶者同行休業の期間の延長を承認する権限及び第6条第2項の規定に基づく配偶者同行休業の承認を取り消す権限を、最高裁判所長官に委任することについて了承した。また、上記の規則第1条第4号、第3条及び第10条において最高裁判所が定めることとされた部分については、所要の通達をもって定めることを了承した。
- 4 裁判所職員の留学費用の償還に関する規則の一部を改正する規則について  
安浪人事局長から、別紙第3に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。
- 5 人事について
  - (1) 安浪人事局長から、別紙第4に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定し、3の裁判官の死亡については、報告がされた。
  - (2) 安浪人事局長から、別紙第5に基づき、函館地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。  
大阪高等裁判所判事森岡安廣の定年退官に伴い、函館地方、家庭裁判所長笹野明義を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を横浜地方裁判所判事甲斐哲彦とする。

午前10時58分終了

議長

竹崎博允 

秘書課長

堀田真哉 

(別紙第 4 )

裁判官会議資料

( 2 月 5 日開催)

裁判官会議付議人事関係事項 (平成26. 2. 5提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (平26. 3. 10)

津地家四日市支判事 (支部長) ・四日市簡裁判事 (司掌者)

伊 東 一 廣(30)

定年退官 (平26. 3. 4)

千葉簡裁判事

吉 田 英 夫

2 裁判官の転補等について

さいたま地家判事 (部総括) ・さいたま簡裁判事

東京地判事 (部総括) ・東京簡裁判事

志田原 信 三(38)

東京地判事 (部総括) ・東京簡裁判事

最高裁調査官 (東京地判事・東京簡裁判事)

谷 口 園 恵(41)

最高裁調査官

東京高判事

飛 澤 知 行(45)

広島高判事 (部総括)

東京地家立川支判事 (部総括) ・立川簡裁判事

竹 内 民 生(32)

東京地家立川支判事 (部総括) ・立川簡裁判事

横浜地家小田原支判事・小田原簡裁判事

渡 邊 左千夫(35)

神戸地家尼崎支判事 (支部長) ・尼崎簡裁判事 (司掌者)

大阪地判事 (部総括)

本 多 俊 雄(36)

大阪地判事・大阪簡裁判事

大阪高判事・大阪簡裁判事

野 田 恵 司(44)

津地家四日市支判事（支部長）・四  
日市簡裁判事（司掌者）

最高裁人事局付

最高裁民事局付（東京地判事補・東  
京簡裁判事）

最高裁行政局付（東京地判事補・東  
京簡裁判事）

### 3 裁判官の死亡について

死亡

名古屋家判事（部総括）・名古屋簡  
裁判事

久保 豊(35)

東京簡裁判事・東京地判事補

長田 雅之(55)

静岡地家沼津支判事補・沼津簡裁判  
事

戸取 謙治(61)

新潟地家長岡支判事補・長岡簡裁判  
事

谷池 政洋(61)

東京簡裁判事

秋山 英人

裁判官会議（第4回）議事録

平成26年2月19日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 竹崎長官、櫻井、金築、千葉、横田、白木、岡部、大谷、寺田、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内、山本各裁判官

竹崎長官議長席に着く。

議事

1 常置委員について

堀田秘書課長から、別紙第1に基づき、平成26年3月1日から同年4月30日までの常置委員について説明があり、原案どおり決定した。

2 人事訴訟事件及び家事事件の国際裁判管轄に関する規律等の整備についての法制審議会への諮問について

岡家庭局長から、別紙第2に基づき、標記の法制審議会への諮問について報告があった。

3 人事について

(1) 安浪人事局長から、別紙第3に基づき、人事関係事項について説明があり、裁判官の新規任命等について、原案どおり決定した。

(2) 安浪人事局長から、別紙第4に基づき、富山地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

富山地方、家庭裁判所長水谷正俊の定年退官に伴い、名古屋地方裁判所判事黒岩巳敏を富山地方、家庭裁判所長に補する。

午前10時47分終了

議長

竹崎博允 

秘書課長

堀田真哉 

裁判官会議付議人事関係事項 (平成26. 2. 19提出)

裁判官の新規任命等について

東京高判事

原子力損害賠償紛争和解仲介室長

野 山 宏(33)

原子力損害賠償紛争和解仲介室長

東京地判事 (部総括)

団 藤 丈 士(36)

## 裁判官会議（第5回）議事録

平成26年2月26日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 竹崎長官，櫻井，金築，千葉，横田，白木，岡部，大谷，寺田，大橋，  
山浦，小貫，鬼丸，木内，山本各裁判官

竹崎長官議長席に着く。

議事

- 1 日本司法支援センターが達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）について

中村総務局長から、別紙第1に基づき、標記の業務運営に関する目標について説明があり、法務大臣からの同目標についての求意見に対し、最高裁判所として意見がない旨回答することを決定した。

- 2 民事訴訟費用等に関する規則の一部を改正する規則について

永野民事局長から、別紙第2に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。

- 3 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について

中村総務局長から、別紙第3に基づき、標記の答申について報告があった。

- 4 人事について

(1) 安浪人事局長から、別紙第4に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の転補等及び3の司法修習生の再採用については、いずれも原案どおり決定し、裁判官の再任等については、次回の裁判官会議に審議を続行することとした。

(2) 安浪人事局長から、別紙第5に基づき、新潟地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 東京高等裁判所判事小西秀宣の定年退官に伴い、新潟地方裁判所長青柳勤を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を東京高等裁判所判事青野洋士とする。

イ 大阪高等裁判所判事谷口幸博の依願免本官に伴い、佐賀地方、家庭裁判所長角隆博を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を福岡地方、家庭裁判所小倉支部長鈴木浩美とする。

午前11時10分終了

議長

所 崎 博 充 

秘書課長

堀 田 真 哉 



裁判官会議付議人事関係事項(平成26. 2. 26提出)

1 裁判官の退官について

定年退官(平成26. 3. 26)

神戸簡裁判事(司掌者)

横田 勝年

2 裁判官の転補等について

横浜地判事(部総括)

東京地判事(部総括)

始 関 正 光(36)

名古屋地判事(部総括)・名古屋簡  
裁判事

名古屋地家一宮支判事(支部長)・  
一宮簡裁判事(司掌者)

倉 田 慎 也(35)

名古屋地家一宮支判事(支部長)・  
一宮簡裁判事(司掌者)

名古屋地判事(部総括)・名古屋簡  
裁判事

片 田 信 宏(40)

名古屋地判事(部総括)・名古屋簡  
裁判事

名古屋高判事・名古屋簡裁判事

加 島 滋 人(44)

3 司法修習生の再採用について

採用



(裁判官の再任等について)

別添「再任名簿(1)ないし(5)」, 「任期終了名簿」及び「要審議者名簿」のとおり